様式№01

開　発　協　議　回　答　書（防犯交通安全課）

開発構想届番号：Ｒ　　－

開発事業者：

開発事業区域の位置：　宝塚市

|  |  |
| --- | --- |
| 意　　見 | 回　　答 |
| １　工事車両の安全運行について、下記の事項を協議すること□運行経路図を提出すること（ガードマンの配置位置、車両の待機場所、通行規制箇所、道路使用許可等を記載）□近隣住民への説明状況（開発指導課に提出した「特定開発事業計画報告書」の第１面～第5面まで及び近隣住民の範囲を示す図書の写しを提出）□学校関係者との協議状況（学校教育課と交わした「建築工事事前協議（通学安全関係）報告書」の写しを提出）□「工事用車両の安全運航に関する報告書」を提出すること |  |
| ２　自転車駐車対策について、下記の事項を協議すること□自転車駐車場の設置について（共同住宅は戸当たり２台、ワンルームは戸当たり１台以上設置すること。原付バイク用を含むこと。）□次の通り駐輪区画の規模を確保すること自　転　車：　幅600mm以上×奥行1,900mm以上原付バイク：　幅800mm以上×奥行1,900mm以上□ラック等の自転車駐車場を設ける場合は、カタログを提出 |  |
| ３　防犯対策について、下記の事項を協議すること□敷地出入り口への照明設備の設置等、防犯対策を示した図面を提出すること□自転車駐車場への照明設備の設置等、防犯対策を示した図面を提出すること |  |
| ４　商業地域、近隣商業地域で宝塚市自転車駐車場附置条例第３条に該当する施設は、第９条に規定する届出を行うこと |  |